

壊れそうなブロック塀はありませんか？

飯山市ブロック塀等撤去安全対策事業補助金交付要綱

の 施 行

市では、災害等により、通行者などに危険をおよぼすおそれのあるブロック塀等の撤去に際し、所有者に対して、その事業に関わる費用の一部を飯山市補助金交付規則に基づき、下記のように補助を行います。

より良いまちづくりの一環として、この機会に改めてご確認くださいご活用ください。

2018年10月 飯山市

□交付対象となるもの

1. 道路に面するブロック塀等

- ※道路とは・・・①道路法による道路（国県道、市道）
②建築基準法に規定する道路（都市計画道路、2項道路）
③小学校等の通学路に指定されている道路



2. 保安上危険と認められるもの、もしくは技術的基準に適合しないものの内、 道路面からの高さが1mを超えるもの

- ※適合しないものとは・・・①組積造の塀（石・レンガ等）：高さ1.2m超、根入れ深さ
20cm未満、控え壁の設置 など（建築基準法施行令第61条）
②補強コンクリートブロック造の塀：高さ2.2m超、
壁厚15cm未満 など（建築基準法施行令第62条の8）
※裏面参考図参照

□適用の除外となるもの

1. 国又は地方公共団体が所有者となるもの
2. 飯山市景観形成住民協定区域内のブロック塀等

※協定区域内（小菅の里、松倉団地、愛宕町、中央通線[北町・田町]、五荷、瀬木、広小路
界限）7地域の、同様な撤去費補助（改修工事の併用が可能）をご活用ください。

□補助金の対象経費と補助率

- 交付対象となるブロック塀等の撤去に関わる経費
- 補助率 1/2以内 ただし10万円を限度とします。



□補助金交付条件

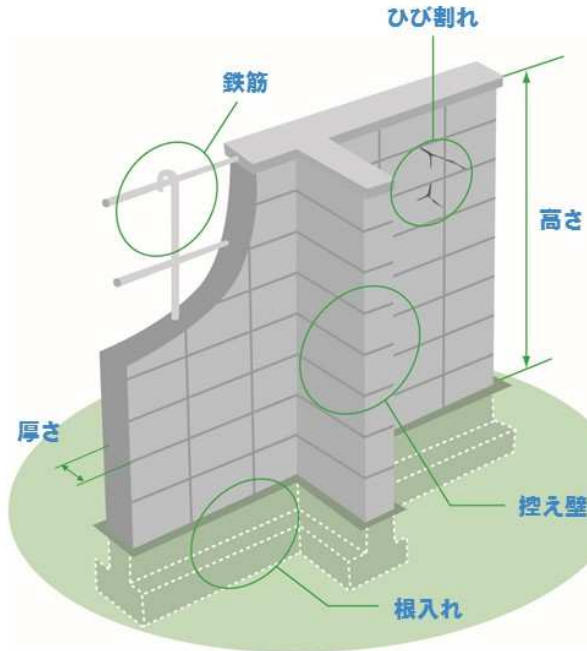
- 道路に面する全てのブロック塀等の撤去に限ります。
- 前面道路幅員が4m以下の沿道の対象物を復旧（再設置）する場合、道路中心から2m以上セットバックをしていただきます。

問合せ先：まちづくり課 電話62-3111（内線245・246）

飯山市ホームページ：www.city.iiyama.nagano.jp

【参考：補強コンクリートブロック造の要点】

ブロック塀の点検のチェックポイント



ブロック塀について、以下の項目を点検し、ひとつでも不適合があれば危険なので改善しましょう。

まず外観で1～5をチェックし、ひとつでも不適合がある場合や分からないことがあれば、専門家に相談しましょう。

- 1. 塀は高すぎないか
 - ・塀の高さは地盤から2.2m以下か。
- 2. 塀の厚さは十分か
 - ・塀の厚さは10cm以上か。(塀の高さが2m超2.2m以下の場合は15cm以上)
- 3. 控え壁はあるか。(塀の高さが1.2m超の場合)
 - ・塀の長さ3.4m以下ごとに、塀の高さの1/5以上突出した控え壁があるか。
- 4. 基礎があるか
 - ・コンクリートの基礎があるか。
- 5. 塀は健全か
 - ・塀に傾き、ひび割れはないか。

組積造(れんが造、石造、鉄筋のないブロック造)の塀の場合

- 1. 塀の高さは地盤から1.2m以下か。
- 2. 塀の厚さは十分か。
- 3. 塀の長さ4m以下ごとに、塀の厚さの1.5倍以上突出した控え壁があるか。
- 4. 基礎があるか。
- 5. 塀に傾き、ひび割れはないか。

<専門家に相談しましょう>
 6. 基礎の根入れ深さは20cm以上か。

<専門家に相談しましょう>

- 6. 塀に鉄筋が入っているか
 - ・塀の中に直径9mm以上の鉄筋が、縦横とも 80cm間隔以下で配筋されており、縦筋は壁頂部および基礎の横筋に、横筋は縦筋にそれぞれかぎ掛けされているか。
 - ・基礎の根入れ深さは30cm以上か。(塀の高さが1.2m超の場合)

出典：パンフレット「地震からわが家を守ろう」日本建築防災協会 2013.1より一部改

H30.6.21 国土交通省報道発表資料引用

☆ブロック塀等の相談窓口は・・・

○長野県 北信建設事務所 建築課 電話：0269-23-0220

長野県ホームページ www.pref.nagano.lg.jp 2018年6月プレスリリース資料 参照

○飯山市 建設水道部 まちづくり課 電話：62-3111 内線：245

【交付金補助の例】

市道沿道に設置しているAさん宅のひび割れや一部破損、傾斜が見受けられるブロック塀の撤去

撤去費用 宅地1辺 18m 高さ1.7m ≒ 30㎡

30㎡×8,000円/㎡ = 240,000円

補助対象額 240,000円×1/2 = 120,000円 ≧ 100,000円

補助額 ∴ 100,000円 私費 140,000円 で 撤去完了。

